



2020年10月6日

各位

会社名 藤久株式会社
FUJIKYU CORPORATION
代表者名 代表取締役社長 堤 智章
(コード: 9966 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 経営企画部長 筒井 和宏
(TEL 052-774-1181代表)

臨時株主総会における議決権行使の集計について

当社は、2020年6月30日開催の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます）における議決権行使書の到着期限を2020年6月29日午後5時00分と定めておりましたが、一部の議決権行使書が上記到着期限前に到着していたにもかかわらず、有効な議決権として集計されず、その結果、本臨時株主総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明しました。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置しており、株主名簿管理人として三井住友信託銀行株式会社（以下、「SMTB」といいます）を選任しており、本臨時株主総会における議決権の事前行使の集計は株主名簿管理人であるSMTBが行っておりました。当社は、SMTBより、議決権集計業務の再委託先である日本株主データサービス株式会社（SMTBの持分法適用会社）において、議決権の行使期限前に到着した議決権行使書の一部を、集計の対象から外していたとの報告を受けております。

上記の事実を照らし、SMTBが改めて調査を行った結果、本臨時株主総会において集計の対象から外された議決権行使書は7枚、その議決権数は合計で7個（議決権比率0.01%）であることが判明しましたが、本臨時株主総会における、いずれの議案の可否決の結果にも影響を与えるものではないことを確認しております。

なお、本件に関連して、2020年7月1日に提出した臨時報告書の訂正報告書を本日付で提出しておりますので合わせてご報告申し上げます。

以上